サニーメタル株式会社 / 許認可届出等一覧表

1) 中間処分業 許可一覧表

| | | | | | | 優良産廃処理業者 認定制度 | | 夏良産廃処理業者 | | 事業の範囲 産業廃棄物の種類(許可品目) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------------|--------------------|------------|-------------------|------------|------------------|------------|--------------|-------------|----------------------|----|----|----|-------|---------------|------|------|---------|-----|------|------|-----|-----|------|----------------|-----------------------|----------------|-------|---|
| 区分 | 都道府県 •政令市 | 事業所名 | 許可番号 | 許可の年月日 (初回年月日) | 許可有効期限 | 適合確認 | 優良性適合認定日 | 事業の区分 | 処理方法 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | チック ク 類 | ゴムくず | 金属くず | ガラスくず*1 | 鉱さい | がれき類 | ばいじん | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 残動 き植物 性 | 固 制 物 系 物 | ふ動 ん物 尿の | 動物の死体 | 備考 |
| 産業廃棄物 | 大阪市 | サニーメタル(株) 大阪事業所 | 6620029414 | 平成9年1月30日 | 令和10年1月29日 | 0 | 平成23年8月11日 | 中間処理 | 破砕·選別 破砕 | | | | | | • •**2 | | • | • | | | | | • | | | | | | 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄 物及び水銀含有ばいじん等を除く |

※1 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / ※2 廃記録媒体等に限る

2) 収集運搬業 許可一覧表

平成23年4月1日から許可の合理化により県知事の許可を取得している産業廃棄物収集運搬業者は、県許可の事業範囲内で県全域において業を行うことができるようになりました。 各県の許可証に付されている地域の限定に関する記載部分は上記の合理化にともない平成23年4月1日以降限定がないものとして読み替えることとなっています。なお、例外として積み替え保管施設がある場合は従前通り政令市が管轄します。

| | | | | | | 優 | 良産廃処理業者 | | | | | | | | | | | | 産業廃 | 棄物の | 重類(許 | 可品目 |) | | | |
|---------------|--------------|------|-------------|------------|-------------|------|--------------|--------|---|-------|---|----|--------|-----|-----|--------------------|-----|-------------|-----|-----|------|-----------|------------------|------|------|--|
| | | | | 許可の年月日 | | | 認定制度 | 燃 | 汚 | 廃 | 廃 | 廃 | チ廃 | ゴ | 金 | ガ | 鉱 | が | ば紙 | 木 | 繊 | 残重 | 力 固額 | カーふ動 | 動 | |
| 区分 | 都道府県 ・政令市 | 積替保管 | 許可番号 | (初回年月日) | 許可有効期限 | 適合確認 | 優良性 適合認定日 | え 殻 | 泥 | 油 | 酸 | ju | カックラクス | ムくず | 属くず | ラ ス くず *1 | されま | れ き 類 | じずん | ず | 維くず | され 特 | を 物 不要 生 物 | か ん物 | 物の死体 | 備考 |
| | 大阪市 | 0 | 6610029414 | 平成4年1月28日 | 令和10年1月27日 | 0 | 平成23年8月11日 | | * | | | | * | • | * | * | • | • | * | • | | | | | | 石綿含有産業廃棄物を、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む ★ … 積替え又は保管の品目(水銀含有ばいじん等除く) |
| | 大阪府 | - | 02700029414 | 平成4年2月6日 | 令和10年2月5日 | 0 | 平成26年2月25日 | | • | | | | • | • | • | • | | • | • | • | | | | | | 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む |
| | 兵庫県 | - | 02803029414 | 平成9年12月22日 | 令和10年12月21日 | 0 | 平成23年11月4日 | | | | | | | • | • | | | | • | • | | | | | | □ … 石綿含有産業廃棄物を含む■ … 水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む |
| 立世成 李仙 | 滋賀県 | - | 02501029414 | 平成9年10月3日 | 令和10年10月2日 | 0 | 平成23年9月14日 | | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | • | | | | | | 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む |
| 産業廃棄物 | 京都府 | - | 02601029414 | 平成9年6月19日 | 令和10年6月18日 | 0 | 平成23年9月15日 | | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | • | | | | | | 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む |
| | 三重県 | - | 02400029414 | 平成10年4月10日 | 令和11年4月9日 | 0 | 平成23年9月8日 | | | | | | | | • | | | | | | | | | | | □ … 石綿含有産業廃棄物を含む ■ … 水銀含有ばいじん等を除く |
| | 奈良県 | - | 02900029414 | 平成10年3月16日 | 令和11年3月15日 | 0 | 平成23年10月11日 | | | | | | | • | • | | • | • | • | • | | | | | | □ … 石綿含有産業廃棄物を含む■ … 水銀含有ばいじん等を除く |
| | 和歌山県 | - | 03000029414 | 平成10年3月23日 | 令和11年3月22日 | 0 | 平成23年10月17日 | | | | | | | • | • | | | | • | • | | | | | | □ … 石綿含有産業廃棄物を含む |

※1 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

3) 自動車リサイクル法 許可・登録一覧表

| 事業所 | 都道府県 | 引取 | フロン類回収 | 破砕 | | 許可•登録番号 | 許可•登録 | 有効年月日 | |
|-------|------|------|--------|-----|----|-------------|-----------|------------|--|
| 事本/// | ·政令市 | ZIAX | | 前処理 | 破砕 | 11つ、豆味田つ | 年月日 | 日初千万日 | |
| 大阪事業所 | 大阪市 | - | - | - | • | 20665000074 | 平成16年7月1日 | 令和11年6月30日 | |

5) 再生事業者 登録一覧表

| 事業所 | 都道府県 •政令市 | 登録番号 | 登録年月日 | 再生に係る 事業の内容 | | |
|-------|--------------|------|-----------|--------------------|--|--|
| 大阪事業所 | 大阪府 | 第90号 | 平成5年5月10日 | 金属くずの再生 空き瓶類の再生 | | |

7) 古物商許可

| 都道府県 •政令市 | | 許可年月日 | 備考 |
|--------------|----------------|------------|----|
| 大阪府 | 第621050130853号 | 平成24年2月13日 | |

4) 第一種フロン類回収業者 登録一覧表

| 事業所 | 都道府県 •政令市 | 登録番号 | 登録年月日 | 有効年月日 |
|-------|--------------|------------|------------|-----------|
| 大阪事業所 | 大阪府 | 知事(登一回) 90 | 平成14年2月18日 | 令和9年2月17日 |

6) 産業廃棄物処理施設設置 許可一覧表

| 事業所 | 都道府県 •政令市 | 登録番号 | 登録年月日 | 施設の種類及び 処理する産業廃棄物の種類 |
|-------|--------------|-------|-----------|---|
| 大阪事業所 | 大阪市 | 第231号 | 平成9年1月30日 | 破砕施設 【種類】 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず |

8) 金属くず商許可

| 都道府県 •政令市 | 登録番号 | 許可年月日 | 備考 |
|--------------|-------|-----------|----|
| 大阪府 | 第439号 | 昭和61年8月5日 | |





事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備

の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 1 月 3 0 日 当初許可 令和 3 年 3 月 1 2 日 許可更新

令和 5 年 4 月 2 7 日 変更届出 (住所の変更)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

令和 6 年 4 月 1 0 日 変更届出 (処理能力の変更) 令和 6 年 1 0 月 2 5 日 変更届出 (代表者の変更) 令和 7 年 4 月 3 日 変更届出 (事業の一部廃止)



住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

サニーメタル株式会社 氏 名

代表取締役 山本 訓弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 横山 英幸

許可の年月日 令和 3 年 3 月12日

許可の有効年月日 令和10年 1月27日

1. 事業の範囲

事業の区分:積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

2. ゴムくず 3. がれき類 1. 木くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む

事業の区分:積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

2. 廃プラスチック類 4. 金属くず 5. ガラスくず 3. 紙くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む

ただし、積替え保管を行うものについては水銀含有ばいじん等を除く

以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積、並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行 う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含 有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)、積替えのための保管上限及び積み上げることがで きる高さ

地 : 大阪市此花区常吉1丁目1番13号 (1) 所

(2) 面 積: 134.5m² (3) 保 管 上 限: 271 m³ (4) 積み上げ高さ: 3.6m

(5) 産業廃棄物の種類: 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、金属くず、ガラスくず

(水銀含有ばいじん等を除く、石綿含有産業廃棄物及び

水銀使用製品産業廃棄物を含む)

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の 構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 1 月28日 当初許可

令和 3 年 3 月12日 許可更新

令和 3 年 3 月12日 変更許可(種類の追加)

令和 5 年 4 月27日 変更届出(住所の変更)

令和 6 年10月25日 変更届出(代表者の変更)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無



許可番号 第02700029414号

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都墨田区緑一丁目4番19号

サニーメタル株式会社 代表取締役 山本 訓弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項及び第14条の2第1項の許可を受けた者 であることを証する。

> 大阪府知事 吉村

許可の年月日

令和 3 年 2 月 6 日

許可の有効年月日

令和10年2月5日

1. 事業の範囲

事業の区分: 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃プラスチック類
- 3 紙くず
- 4 木くず
- 5 ゴムくず
- 6 金属くず
- 7 ガラスくず
- 8 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上8種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 2 月 6 日 当初許可 令和 3 年 1 月 2 0 日 更新許可

令和 3 年 1 月 2 0 日 変更許可

令和 3 年 1 月20日 優良認定 令和 6 年11月 5 日 書換交付

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 大阪市 第06610029414号

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

以下余白









許可番号 第 02803029414 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

名 サニーメタル株式会社 氏 代表取締役 山本 訓弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事職務代理者兵庫県副知事

服部洋

許可の年月日 令和3年12月22日

許可の有効年月日 令和10年12月21日



1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 2. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 3.紙くず
- 4.木くず
- 5. ゴムくず
- 6. 金属くず
- 7. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 8. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 8 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守 すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成9年12月22日 新規許可 平成14年12月22日 更新許可 平成19年12月22日

更新許可 平成26年12月22日 更新許可

令和3年12月22日 更新許可 (優良認定)

令和5年9月12日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)

4. 積替え許可の有無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

令和6年10月28日 書換え交付申請により書換え

許可番号 第 0 2 5 0 1 0 2 9 4 1 4 号

h

産業廃棄物収集 搬業許可 連

住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏 名 サニーメタル株式会社 代表取締役 山本訓弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

三日月大造 滋賀県知事

許可の年 月 日 令和 3年11月16日 許可の有効年月日 令和 10 年 10 月 2 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分:積替えを含まない収集運搬業 産業廃棄物の種類

活泥/廃プラスチック類/紙くず/木くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(以上 8項目)

2. 積替え又は保管を<mark>行</mark>うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管 を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げること ができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年10月 3 日 新規許可 更新許可 (優良認定) 平成 26 年 10 月 3 日 氏名の変更 更新許可(優良認定) 平成 29 年 4 月 28 日 3年10月3日 令和 3 年 10 月 令和 5 年 5 月 1日7日 住所の変更 令和 5年 9月 変更許可(5項目の追加) 令和 6 年 10 月 28 日 氏名の変更

5. 積替え許可の有無

許可番号 市名

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有



許可番号 02601029414

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏 名 サニーメタル株式会社 代表取締役 山本 訓弘 優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆

許可の年月日

令和 3 年 8 月 16 日

許可の有効年月日

令和 10 年 6 月 18 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤ゴムくず
- ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧がれき類
- 以上8種類(これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石 綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし
- 3. 許可の条件 なし
- 4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年6月19日: 当初許可

平成14年6月19日: 更新許可

平成19年8月31日: 更新許可

平成19年11月29日:変更許可(②⑥⑦の限定解除)

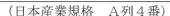
平成23年9月15日:優良基準適合

平成26年6月19日:更新許可(優良基準適合) 令和3年8月16日:更新許可(優良基準適合)

令和3年8月16日:変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加:①3(45/8))

令和6年11月22日:代表者の変更に伴う許可証の書換え

- 5. 積替え許可の有無 有・無
- 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無



住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏 名 サニーメタル株式会社 代表取締役 山本 訓弘



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

許可の年月日

令和 5年 7月26日

許可の有効年月日

令和11年 4月 9日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、 金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

紙くず、木くず、ゴムくず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上8種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 4月10日 新規許可

平成27年 4月10日 更新許可

平成15年 4月10日 更新許可

令和 4年 6月 3日

更新許可

平成20年 4月10日 更新許可

代表者の変更届による書換

平成23年 9月 8日 優良確認

5. 積替え許可の有無

無

市名

許可番号

6. 規則第10条の9第2項の規定による許可証の提出の有無

有

住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏 名 サニーメタル株式会社 代表取締役 山本 訓弘



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山 下

令 和 許可の年月日 3月16日 4 年

許可の有効年月日 令和11年 3月15日



1. 事業の範囲

事業の区分:積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙く ず、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産<mark>業廃棄</mark>物を含む)、工作物の 新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含 有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行 う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成10年 3月16日 新規許可、 平成15年 3月16日 更新許可

平成18年 8月 2 日 変更届(代表者)、

平成20年 3月16日 更新許可、

平成23年10月11日 優良基準適合、

変更届(住所)、 平成25年12月16日

3月16日 4月28日 更新許可 平成27年

平成29年 変更届(代表者)、

更新許可、 令和 4年 3月16日

変更届(住所) 5月 1日 5年 令和

8月23日 変更許可(5品目追加(汚紙木ゴエ))、 5年

6年10月28日 変更届(代表者)

- 5. 積替え許可の有無
- 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

住 所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

名 称 サニーメタル株式会社

代表取締役 山本 訓弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

岸本周

許可の年月日

令和 5年 7月31日

許可の有効年月日

令和11年 3月22日



優

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- 1) 汚泥
- 2) 廃プラスチック類
- 3) 紙くず
- 4) 木くず

5) ゴムくず

- 6) 金属くず
- 7) ガラスくず
- 8) がれき類

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの

1) 2) 7) 8)

積替え又は保管を含まない。

- 2. 積替え又は保管を行う施設なし
- 3. 許可の条件 なし
- 4. 許可の更新又は変更の状況 平成10年 3月23日 新規許可 平成27年 3月23日 更新許可・優良認定 令和 4年 4月26日 更新許可・優良認定 令和 5年 7月31日 変更許可
- 5. 積替え許可の有無(和歌山市区域) 無
- 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無